戦没者のご遺族の皆様へ
第8回特別弔慰金が支給されます。

戦後60周年にあたる平成17年、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じた軍人、軍属及び準軍属の方々に対し、国として弔慰の意を表すために、ご遺族の方へ支給されるものです。

支給対象者

戦没者のご遺族の方で一定の要件に該当する方お一人に支給されます。(平成17年4月1日において)

●戦没者(元の軍人・軍属及び準軍属(戦闘参加者等)で、公務により死亡した方)の死亡に関し、公務扶助料・援護年金等の受給権者がいないこと

●三親等内の親族で、支給の順位の最も先の順位者であること

●日本国籍であること

支給の順位

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者の子
3. 戦没者の死亡当時、生計関係があり、戦没者と氏が同じである①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 右記3.以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 右記1.から4.以外のご遺族で、戦没者の死亡当時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

請求期間

平成17年4月1日から平成20年3月31日までです。

●前回の特別弔慰金を那覇市で受給し、現在も那覇市にお住まいの方には、受付案内の通知を送付しますので、「表A」で受付予定日をご確認下さい。

※請求から記名国債の受取まで約1年を要します。

※次の方は今回の請求には該当しません。

・前回相続で受給した方

・平成17年3月31日以前に死亡した方

お問い合わせ
福祉政策課
☎862-9002

表A 受付期間と受付地区

期間番号	年 月	受付期間	受付地区
1	H17年7月	4日(月)～15日(金)	曙・旭町・安謝・天久・港町・銘苅
2	〃	19日(火)～29日(金)	泉崎・久茂地・楚辺・樋川
3	8月	1日(月)～15日(月)	古波蔵・前島・松尾
4	〃	16日(火)～31日(水)	上之屋・おもろまち・奥武山町・壺川・泊・牧志・松山・山下町
5	9月	1日(木)～14日(水)	鏡原町・久米・高良・辻・西・東町・宮城・若狭
6	〃	15日(木)～30日(金)	小禄・金城
7	10月	3日(月)～17日(月)	赤嶺・宇栄原・具志
8	〃	18日(火)～31日(月)	田原・繁多川・古島
9	11月	1日(火)～15日(火)	国場・識名
10	〃	16日(水)～30日(水)	松川・寄宮
11	12月	1日(木)～14日(水)	安里・壺屋・三原
12	〃	15日(木)～28日(水)	上間・大道・仲井真・真地・真嘉比・松島
13	H18年1月	5日(木)～18日(水)	首里末吉町・首里平良町・長田・与儀
14	〃	19日(木)～31日(火)	首里石嶺町
15	2月	1日(水)～14日(火)	首里金城町・首里崎山町
16	〃	15日(水)～28日(火)	首里赤平町・首里池端町・首里大中町・首里儀保町 首里寒川町・首里桃原町・首里真和志町・首里山川町
17	3月	1日(水)～15日(水)	首里赤田町・首里久場川町・首里汀良町・首里当蔵町
18	〃	16日(木)～31日(金)	首里大名町・首里鳥堀町

表B 請求時の提出書類等(平成17年4月1日以降の認証のもの)

請求者状況		書類(下記)
1	前回からの継続請求(前回相続で受給した方は含みません)	イ、オ
2	今回が初めての請求、又はこれまでも該当していたが、前回未請求で今回請求する場合	ア、イ、ウ、エ、オ
書類		
ア	戦没者と請求者の続柄を証する戸籍謄本(戦没者の死亡事項登載のもの)	
イ	請求者の戸籍抄本	
ウ	請求者より先順位者がいないことを証する戸籍	
エ	年金等の受給権者がいないことを証する戸籍	
オ	同順位者がいるときはその同意書	

※①請求者が外国在住の場合、②請求権利者が4月1日以後死亡したため、相続人から請求する場合の提出種類等については、お問い合わせください。

第8回特別弔慰金の請求ができるのは?

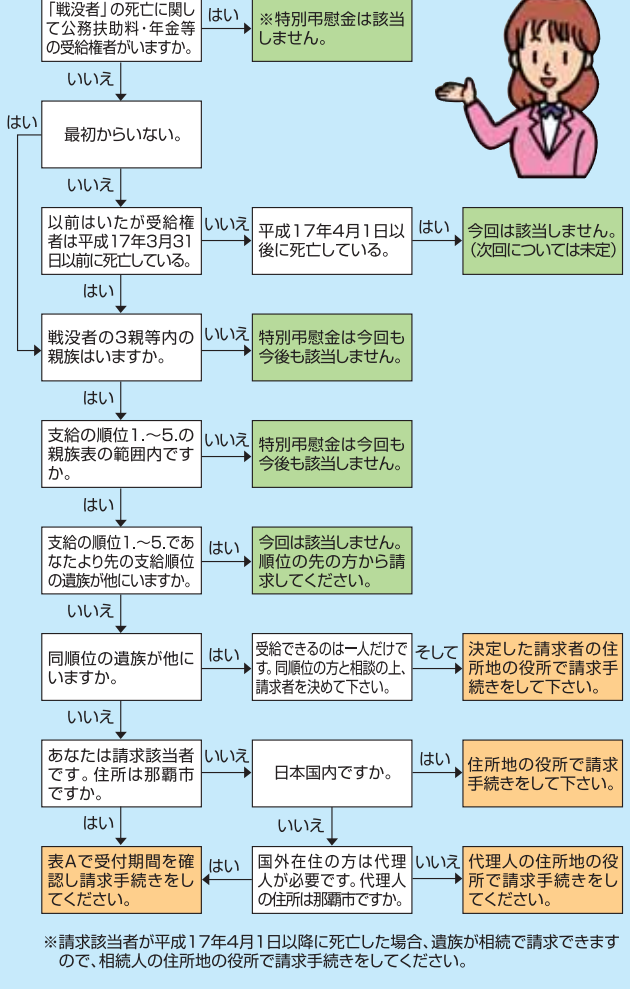

※請求該当者が平成17年4月1日以降に死亡した場合、遺族が相続で請求できますので、相続人の住所地の役所で請求手続きをしてください。

お知らせ

日本脳炎予防接種を希望する方に現行のワクチンを使用し、個別接種を行います。

平成17年度日本脳炎集団予防接種(平成17年4月17日～6月19日)を6月5日から中止したことに伴うものです。

期間:7月29日(金)まで　申込場所:健康推進課(市役所本庁5階)

お問い合わせ　健康推進課　☎862-9016

平成17年国勢調査の調査員募集中　くわしくは経営企画室統計グループへ ☎951-3223

シロアリ工事は巣から絶たなきゃ意味がない!

一生の財産を失わないために読んでおくべき本

発刊三周年企画 ベストセラー本 ダイジェスト版 無料進呈!!

住宅のシロアリ工事を終えて、「これでもう安心」と思っていたら、数ケ月も経たないうちにまたシロアリが…。慌ててシロアリ業者に電話して対応させるが、再度シロアリ薬剤を撒き直すものの数ケ月後にまたシロアリが発生した…。

よくあるトラブルです。

近年の『シックハウス』に代表される人へ環境問題等の対策でシロアリ薬剤の効果が以前より短くなってきた事で急増している。シロアリ業者だけを責める事は出来ないのです。

そうしたトラブルや失敗を家主自身で未然に防ぐバイブルとして、書き上げられたのが本書『シロアリ工事は巣から絶たなきゃ意味がない!』なのです。内容は極めて分かりやすいですが、はっきり言って目からウロコ」の内容です。

では、本書を読んで得られる具体的な利益のほんの一部を紹介すると。

①近年の環境の変化で絶滅種が増える一方で白蟻だけが繁殖する理由が分かる。

②なぜ白蟻を止める事が難しいのかが簡単に分かる。

③常識を覆し根絶可能にした新技術の詳細が分かる。

本書は、専門用語はほとんど使わずイラストや写真を多用しているので、女性の方々にも読み易い内容になっています。

それがシロアリ対策で悩む多くの方から受け入れられ県内書店でロングセラーになり、シロアリ対策のバイブルになっている。

本書の中でも紹介されている国土交通省が監修する白蟻業界最大の非営利団体、㈳日本しろあり対策協会が認めた新技術施工は…

●"世界遺産"の首里城　●"世界遺産"の識名園　●沖縄県下水道局

●NTT　●米軍基地　●自衛隊基地

●沖縄コンベンションセンター　●県立高等学校等多くの公共機関で導入実績を持つ

参考までに本書を読んだ方の感想をお聞きください。

「シロアリ工事の前にこの本に出会えなかった事を考えるとぞっとします」那覇市　比嘉さん　[医者]

「白蟻がこんなに恐ろしい生き物だとは知りませんでした」沖縄市　仲村さん　[公務員]

今回、発刊三周年記念としまして、本書のダイジェスト版を先着三十名様に無料進呈します。

なぜ無料なのかというと、今、シロアリ工事後に後悔する人が増えている状況に当事務局は責任を感じ、正しい情報を広く皆様に提供することで事前に失敗を防げないかと言う思いでダイジェスト版プレゼント企画に踏み切りました。

シロアリ対策でお悩みの方や、工事予定の方は、あと「後悔しない為にも面倒くさがらずに、今すぐプレゼントのお申し込みをしてください」お申し込みは簡単です。お電話、ファックスで「ダイジェスト版送れ」とお問い合わせください。

「シロアリ研究会」事務局　有限会社　ファーブル

年中無休夜8時まで 電話(895)4966

24時間受付可能 ファクス(895)4936

ホームページ http://www.1shiroari.com/